

令和5年第3回津南町議会定例会会議録

(9月11日)

招集告示年月日		令和5年8月29日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和5年9月7日午前10時00分			閉会	令和5年9月15日午前10時38分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野徹	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	欠員		11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	江村大輔	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田昌	○	
	副町長	根津和博	○	観光地域づくり課長	村山詳吾	○	
	教育長	島田敏夫	○	DMO推進室長	石沢久和	○	
	農業委員長	藤ノ木稔		建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	会計管理者	鈴木真臣	○	
	福祉保健課長	野崎健	○	病院事務長	小林武	○	
	税務町民課長	小島孝之	○				
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	保坂晃久	班長	太田一規	
会議録署名議員	2番	小木曾茂子	12番	草津進			

[付議事件]

(9月11日)

- |       |        |                                    |
|-------|--------|------------------------------------|
| 日程第1  | 承認第5号  | 専決処分の承認について（令和5年度津南町一般会計補正予算（第6号）） |
| 日程第2  | 議案第42号 | 津南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について    |
| 日程第3  | 議案第43号 | 令和5年度津南町一般会計補正予算（第7号）              |
| 日程第4  | 議案第44号 | 令和5年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）        |
| 日程第5  | 議案第45号 | 令和5年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）       |
| 日程第6  | 議案第46号 | 令和5年度津南町介護保険特別会計補正予算（第2号）          |
| 日程第7  | 認定第1号  | 令和4年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について          |
| 日程第8  | 認定第2号  | 令和4年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について    |
| 日程第9  | 認定第3号  | 令和4年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について   |
| 日程第10 | 認定第4号  | 令和4年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について      |
| 日程第11 | 認定第5号  | 令和4年度津南町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について      |
| 日程第12 | 認定第6号  | 令和4年度津南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について     |
| 日程第13 | 認定第7号  | 令和4年度津南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について  |
| 日程第14 | 認定第8号  | 令和4年度津南町病院事業会計歳入歳出決算の認定について        |

## 議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

## 議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1

承認第 5 号 専決処分の承認について（令和 5 年度津南町一般会計補正予算（第 6 号））

議長（恩田 稔）

承認第 5 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

承認第 5 号の主なものを御説明申し上げます。

総務課関係では、歳入で、前年度繰越金の増、農業用施設に係る補助災害復旧事業債の増でございます。

農林振興課関係では、歳出で、水稻渇水被害応急対策事業補助金の増でございます。

建設課関係では、歳入で、農地農業用施設災害復旧事業分担金及び県補助金の増、歳出で、農業用施設災害復旧事業に係る消耗品費、事務電算委託料、測量委託料、工事費ほかの増でございます。

いずれも緊急を要しましたため、8月17日付けで専決処分をさせていただきました。

細部につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

総務課長（鈴木正人）、農林振興課長（太田 昌）、建設課長（鴨井栄一郎）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第 5 号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第5号は承認することに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—  
異議なしと認めます。よって、承認第5号は承認することに決定いたしました。

## 日 程 第 2

### 議案第42号 津南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（恩田 稔）

議案第42号についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第42号について御説明を申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律の改正により、  
新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を規定している条例について所要の改正を行うも  
のです。

細部につきましては、総務課長が説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

会計年度任用職員にも適用されるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

会計年度任用職員につきましては、この派遣もそもそも想定しておりませんし、手当と  
して規定していないものになっております。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 42 号について採決いたします。

議案第 42 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 42 号は原案のとおり可決されました。

### 日 程 第 3

議案第 43 号 令和 5 年度津南町一般会計補正予算（第 7 号）

### 日 程 第 4

議案第 44 号 令和 5 年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

### 日 程 第 5

議案第 45 号 令和 5 年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

### 日 程 第 6

議案第 46 号 令和 5 年度津南町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

議長（恩田 稔）

議案第 43 号から議案第 46 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 43 号から議案第 46 号まで一括して御説明申し上げます。

一般会計の総務課関係では、歳入で、ふるさと支援まちづくり寄附金及びふるさと支援まちづくり寄附金企業版の増、前年度繰越金の増、施設利用効率化協力金の増。歳出で、ブランディング戦略に係る印刷製本費及び消耗品費の増、職員研修委託料の増、電算処理委託料の増、ふるさと支援まちづくり基金積立金の増、ニュー・グリーンピア津南施設修繕料の増、米・食味分析鑑定コンクール国際大会への韓国驪州市来訪に係る通訳報償費、消耗品費、食料費、自動車借上料及び施設使用料の増、地域おこし協力隊設置に係る経費の組換え、ふるさと納税に係る消耗品費、通信運搬費、事務委託料の増などがございます。

税務町民課関係では、歳出で、町県民税等還付金の増でございます。

福祉保健課関係では、歳入で、障害者地域生活支援事業等国及び県補助金の減、地域障害児支援体制強化事業等国・県補助金の増、介護保険特別会計繰入金の増、医学生等修学資金貸付金元利収入の増、後期高齢者医療療養給付費負担金返納金の増。歳出で、生活困窮者就労準備支援金事業に係る過年度事業補助金返納金の増、健康保険特別会計繰出金の増、前年度障害者医療費関係の国・県負担金補助金返還金等の増、臨時特別給付金に係る過年度事業補助金返還金の増、地域支え合い事業補助金の増、介護保険及び後期高齢者医

療特別会計繰出金の増、養育医療費返還金の増、クアハウス津南修繕料の増、新潟県出産子育て応援交付金に係る過年度事業補助金返還金の増などがございます。

農林振興課関係では、歳入で、かん水用機械等整備対策事業補助金の増。歳出で、農業振興基金積立金の増、水稻渇水対策応急対策事業補助金の増、スマート農業機械導入補助金の増、農村環境整備事業補助金の増などがございます。

観光地域づくり課関係では、歳出で、十日町地区雇用協議会負担金の増、竜神の館の施設維持に係る一般作業報酬ほか経費の増、観光物産館修繕料の増、町ブランディング戦略に係る消耗品費及び広告料の増などがございます。

建設課関係では、歳入で、林道補修に係る修繕料及び補修工事費ほかの増、町道補修に係る修繕料及び修繕工事ほかの増、会計年度任用職員に係る報酬・手当等の増などがございます。

教育委員会関係では、歳入で、教育寄附金の増。歳出で、学童保育備品購入費の増、保育園に係る修繕料及び施設整備工事費ほかの増、美雪町教員住宅に係る不動産鑑定委託料の増、小学校各種修繕料の増、小学校給食用備品購入費の増、中学校生徒用タブレット修繕料の増などがございます。

国民健康保険特別会計では、歳入で、職員給与費等繰入金の増。歳出で、事務機器購入費の増でございます。

後期高齢者医療特別会計では、歳入で、事務費繰入金の増、前年度繰越金の増。歳出で、備品購入費の増、前年度分保険者負担金の増でございます。

介護保険特別会計では、歳入で、地域支援事業に係る国・県交付金、支払基金交付金、一般会計繰入金の増、前年度繰越金の増。歳出で、短期集中型サービス事業委託料の増、国庫支出金支払基金交付金等精算償還金の増、一般会計繰出金の増でございます。

細部につきましては、担当課長が説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

総務課長（鈴木正人）、税務町民課長（小島孝之）、福祉保健課長（野崎 健）、農林振興課長（太田 昌）、観光地域づくり課長（村山詳吾）、建設課長（鴨井栄一郎）、教育次長（高橋昌史）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

換気のため、11時5分まで休憩いたします。

—（午前10時59分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。

—（午前11時05分）—

議長（恩田 稔）

これより一括して質疑を行います。

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

2点ばかりお願いいたします。

まず、11 ページの農林振興費の関係です。渇水の関係の補助金 150 万円が増えているわけですが、これは園芸のほうだというお話でした。今年は、園芸の被害というのはあまり聞かなかったわけでありますが、何に申請しているのか、その内訳をお願いいたします。

それから、スマート農業の機械導入の補助金も多分いろいろあるのだらうと思いますが、内訳をお聞かせください。

それから、教育委員会の 13 ページの不動産鑑定委託料。美雪町の建物部分の不動産鑑定か、土地を含んだ不動産鑑定か。当然、不動産鑑定ですから、あの建物を壊すとなると、相当の費用も掛かる。どういう内訳の鑑定を依頼するのかということです。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

まず、1 点目の水稻渇水対策の畑作の部分でございますが、例えば、は種後、スミレイン等で急速にかん水しなければいけない新たにスミレインを導入したケースも対象になるということで県のほうでお伺いしまして、そちらの事業をまず対象とさせていただきたいのと、あと、県の要綱では養鯉業も対象とするということで、そちらのほうも少し見込ませていただいて、増額させていただいたものでございます。

あと、スマート農業の関連でございますが、田植え機が 2 台、コンバインが 1 台、トラクターが 3 台というふうになっております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

それでは、13 ページの不動産鑑定の委託料の御質疑でございます。こちらにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、各課横断の上、検討を進めてきたところでございます。そういったなかで、民間の売買対応も検討する上でということで、土地・建物を含めまして検討をさせていただければということで考えてはございます。ただ、業者がきまったなかで、詳細についてはまた詰めていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

確かに、風巻議員も私も中を若干見たのですけれども、もう相当古い。あそこに例えば、独身であればまだ良いけれども、子育て支援住宅のようにするならば、かなり難しいと思うのです。そうすると、取り壊しということになるのですが、そこら辺を視野に入れた不動産鑑定も必要かなと思っております。それでよろしいですか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

議員御指摘のとおり、美雪町の教員住宅も大分古くなってきているという状況にはございます。それで、私どももこれを更に、例えば、クロスの貼替えをしたり、しっかりとした給水関係、水回り、こういった所もしっかりやるには大体どれくらい掛かるのかなということで見積りを取ったら、かなり多額な経費が掛かるということも含めて、今回、民間の売買、あるいは貸付け等々も踏まえて検討させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

3点ほどお伺いします。

1点目は、（一般会計補正予算の）第7号の9ページです。わかば保育園の車の乗入れ工事をされるということなのですけれども、若干、どこがどうなるのか分かりにくいので、もうちょっと御説明いただきたいのと、できれば図面を頂きたいと思っております。道路側を広げるということだと思っておりますけれども、ちょっと御説明いただきたいと思っております。

それから、その下のサポーター制度のことです。いつからこの36万円を使って、いつから制度を始めようとしていらっしゃるのかということをお聞かせ願います。

それから、後期高齢者医療特別会計の補正予算のほうで、最後のページ、4ページで262万8,000円の前年度繰越金の増というのと、一番下の歳出の262万円8,000円とあるのですけれども、これは同じだと思っておりますけれども、この関係が分からないので御説明いただければ有り難いです。

以上です。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

9ページの中段の所です。14節の工事請負費の所のわかば保育園の玄関前工事ということでございます。少し説明が足りなかったかなと思うのですけれども、わかば保育園の玄関前駐車場を拡幅するということはなかなか難しいということではございます。実際にある、あそこのごみ箱とか柵とか、今ある物、こういったものを一部撤去して、それぞれもう少し乗入れがしやすいように。あそこに段があったりしますので、そういったものを全部段を解消したり、それから、ネットフェンスも、私どもが今考えているのは、一方通行でできないかということで考えています。要は、片方から入って片方から出る。そのことの乗入れができるための工事を今回させていただきたいということで思っています。当然のこ

とながら、ハードでできる部分とできない部分、ソフトで保護者の皆様からもやはり御協力をいたくなかで、一方通行に御協力いただく。こういったことも含めて、今回、併せて整備をさせていただければと思っています。具体的にどれだけ拡幅ができるかということではなくて、今ある敷地の中で工夫してできる所、少しブロック等で段差がある所まで広げてやるにはやりますけれども、大きく広げるという工事ではないということです。

議長（恩田 稔）  
福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

まず、一般会計の地域支え合い事業に関する御質疑でございます。こちらは具体的にいつからということでございます。10月下旬から11月頃を目標に、社会福祉協議会さんと協議を重ねて。社会福祉協議会事業ということでございますけれども、町のほうもバックアップするかたちでやらせていただきたいと思います。と思っています。

それから、後期高齢者医療特別会計についての御質疑でございます。繰越金と歳出の納付金の関係はということでございます。こちらは、保険料を町が徴収しまして、後期高齢者医療広域連合のほうに納めているということでございますけれども、3月末に1回締めまして、広域連合に納めた後に、5月末までの会計閉鎖の間に町のほうに入ってくる保険料があります。そちらの分をそっくり繰越ししております。その分を今回、前年度分の保険料を広域連合のほうに納めるということでございます。よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）  
7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

3点ほど伺います。

まず、一般会計6ページ、これは病院事務長に伺いたいのですが、貸付金元利収入。「津南病院に就職したけれども、退職したので返済した。」という御説明を先ほどいただいたのですが、差し支えない範囲で、どのくらいの期間勤務をされて、どのような事情で退職されたのか、差しさわりのない範囲で教えていただきたいと思います。

それから2点目なのですが、7ページ、総務課長に伺います。一般管理費の委託料38万5,000円、職員研修委託料増とあります。人事評価の評価者向けの職員研修と御説明いただきました。この前の無料でやっていただいた、その続きということになるのかと思うのですが、大体これから先、年にこれくらいずつ掛けて評価者に勉強してもらおう、大体年間このくらいの額ということで見ているのでしょうか。それが1点。

それから、ニュー・グリーンピア津南の貯水槽の件なのですが、これの800万円は1基分という御説明でしたか。2基あって、もう1基のほうもそうなりそうだなというようなことなのですが、この1基分の修繕のやり方、これでどのくらいもつものなのか。またこれが2基分ということになれば、これから先、2基目をどのくらいの時期で考えているのか。そこ辺りを教えてください。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

人事のことにつきましては総務課担当でございますが、病院事務長指定ということのなかで、私のほうで言える限りのことを言わせていただきます。8月上旬までお勤めになりました。退職の理由は、一身上の都合でございます。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

まず1点目、委託料の関係でございます。これまでも総合事務組合の研修で評価者向けの研修というのはあったわけなのですけれども、県全体での定員がたった30名でございまして、行かせても1回に1人しかやれませんでした。あと、基本的には、大きな枠での説明といたしますか、津南町に特化したものが本当は欲しいところなのですけれども、津南町にいたしますか、津南町の実態等を踏まえた上でやってもらいたいところなのですけれども、その辺がなかなかできていませんでした。評価する側ということになりますと、一次評価まで含めますと課長だけでなくて班長職も評価者側に回ってくるところです。ですので、課長だけでなくて班長も含め、これをやってみたいと思っております。それらを基にしっかりとした評価ができる。評価は、単に評価するだけではなくて、その職員職員との個人間でのいろいろな育成につながっていくものですので、そういった部分をしっかりとやりたいと思っております。まずは試験的にこれをやってみて、その結果を見て、どういったかたちが良いかというところは、今後、また考えていきたいと思っております。

それから、2点目のニュー・グリーンピア津南さんの工事費の関係ですけれども、貯水槽は本当に大きい140tのものが2基あります。そのFRP製で、要はプラスチックのようなものでできているのですけれども、内部に筋交いがありまして、水が入ると相当重くなり、それが膨らまないようになっているものです。今回、2基あるうちの1基が筋交いがぽんとはねてしまって、ちょっと膨れてしまったというような状況です。業者から現場を見ていただきました。FRPそのものは、まだまだ構造的に大丈夫であろうということで話を聞いているところです。今回の工事は、この膨れてしまった1基をしっかりと支えるというだけでなく、2基分、同様な工事を、その躯体そのものを金属製の鉄骨を組んで膨らまないように支えるもので、もう1基は今膨らんでいるわけではないのですけれども、そうなる可能性が非常に高いだろうということで、2基ともその対策をさせていただくものです。とりあえず、その中を見る限りでは、FRPの部分はどこか異常があるという所がない、水漏れもないということですので、この工事で当面、当面というのはいつまでというのははっきり断言はできませんけれども、しっかりと対策はできるものと考えております。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

ちょっと細かいことをお聞きします。

ふるさと納税が補正を一般から 7,000 万円、企業版から 50 万円で、7,050 万円入っていますけれども、歳出のほうを見ると、基金に積み立てるのが 3,500 万円、ふるさと納税の委託料で 3,500 万円、ちょうど 7,000 万円しか計上していないのですよね。50 万円はどこに飛んでしまっているのでしょうか。

それから、今回からポータルサイトを増やして個人のふるさと納税を頂いているのですけれども、今までは JTB さんがほとんどメインでやっけていまして、50%ということに払っていますけれども、JTB さん以外のポータルサイトに支払っていく予定なのはどのくらいの金額なのか。

それと、私の一般質問で、総務課長は「納税事務手数料については、1 点 1 点、全部精査してやっています。トータルすると 49%です。」という話でしたが、1%でも 70 万円くらいなので大きいのですよね。これをきっちりきっちり 50%払っているのですけれども、そういったものを精査して 49%で払えば、70 万円くらい得というかウィン・ウィンなのですけれども、その辺がどういうふうになっているのでしょうか。

2 点目は、税務町民課長にお聞きします。「徴収費ということで、町民税の還付金が増えたので 150 万円支出で払います。」ということですが、こんなに多く還付金を払わなければいけない何か特別な理由があったのかどうかというのを 1 点だけお聞きします。

最後にもう 1 点。後期高齢者医療特別会計で、繰越金を約 6,500 万円、繰越金増というかたちで歳入に計上していますけれども、19 億円くらいの予算規模で 6,000 万円も一気に繰越金を繰り入れるというのは、ちょっと私はいかがなものかなと思っているのですけれども、毎年こんなことをやっているのですか。6,000 万円という繰越金増が大きいなと思っているので、その辺の理由を教えてください。

以上です。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

まず、ふるさと納税企業版の 50 万円がどこへというところがございます。これにつきましては、予算書の 11 ページを御覧いただきたいと思っております。企業版を頂きましたサイエンス様のほうから農林業に充当いただきたいということでお話をいただいております。中ほどの 2 項林業費 2 目林業振興費が財源変更で 50 万円充当させていただいております。こちらのほうに充当し、使わせていただくということで御了解いただければと思っております。

それから、いわゆる中間事業者が JTB 等のほかとどのくらいというようなお話がございましたけれども、ここの部分は、私の手元に今は資料がございませんので、確認をしまして、後ほど情報提供をさせていただきたいと思っております。

それから、歳入で7,000万円入ってきて、歳出で7,000万円でもた盛ってあるので、50%を超えるのではないかということなのですけれども、風巻議員から御指摘のありましたとおり、10月1日からは50%を超えてはいけないというところはしっかり守らせていただこうと思っております。どうしても予算科目支出上、どの科目からどこを減らし、どこを増やすかということがまだ確定的でないというところがございますので、とりあえず予算上は50%盛らせていただきまして、どうしてもここは逆に増やしたいとかという科目があったときに対応できるようにというところで、10月以降の分については50%以内に決算ではしっかり収まるようにするのですけれども、予算上はこのようなかたちで組みさせていただきたいと、若干の余裕を持たせていただきたいということで、このような予算にさせていただいたということで御了解いただければと思います。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

それでは、町税の還付金の御質疑でございます。還付金につきましては、例年350万円ほど予算を盛らせていただいて、ここから町民税や法人町民税の関係の還付が出た場合に支払いをさせていただいているところでございます。今年につきましては、特に個人町民税の関係が確定申告を過去に4年5年遡って還付が出てきたものがございまして、それが結局、町民税のほうも還付をしなければいけない手続になってございます。それが住宅ローンの関係で3件ほど出ております。あと、国外扶養の関係で過去に遡るものが出ておまして、今現在、350万円の予算のところ340万円ほどもう既に支出している状況でございます。例年、8月以降3月末まで、大体130万円から140万円くらいの還付の支出があるものですから、その辺を見越して今回、150万円を今後のことを考えて盛らせていただいたということでございます。よろしくお願ひします。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

議員のほうからは、介護保険特別会計の話ですよね。介護保険特別会計の御質疑でございます。歳入の繰越金の6,465万5,000円というのは非常に高い金額ではないかというふうな御指摘でございます。こちらのほうは、また決算の合同常任委員会でお話もさせていただきましても、昨年10月から介護職員のベースアップ加算という一律3%分上乗せになったという部分がありまして、昨年12月で介護保険特別会計を歳入歳出込みで補正をさせていただいたところでございます。そちらのほうを若干多く盛り過ぎていた感がありまして、今回、決算でも相当な繰越額が出ているという状況でございます。今回、諸支出金で4,800万円ほど、一般会計でも1,600万円ほど返すということになっておまして、そちらの財源として繰越金をこれだけ増額させていただいたということでございまして、昨年度の事業を進めていくなかで、歳出をちょっと多めに見込んでいたという部分があるか

など思っているところでございます。昨年度の繰越額は、私、今日は資料を持っていないので数字は掴んでおらないのですけれども、例年よりは確かに繰越金の額としては多い補正をお願いするかたちになっているということで御理解いただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

教育委員会に2点ほどお聞きします。

上郷小学校とこぼと保育園、わかば保育園の遊具の撤去というのが上がっていますけれども、撤去した後、また新たに遊具を入れるということなののでしょうか。津南小学校も今、ほとんど遊具を使っていないかと思うのですけれども、その辺を教えてください。

それから、ひまわり保育園の水溜まりの所ですが、土側溝の工事をして、水漏れの調査をするということですが、それはそれで調査をしていただいているのですけれども、その水溜まりをそのままに今してあるのでしょうか。最近見ていないので、分からないのですが。そのままにしておくのか、いつ排水するのか、教えてください。

それから、介護保険特別会計のほうでちょっと分からないので教えてください。介護保険特別会計の一般会計繰出金というのが1,645万円ほど上がっていますが、一般会計に戻すということなののでしょうか。この決算時期なので、こういうふうに繰出金ということになるのでしょうか。教えてください。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

それでは、民生費のほうの関係で修繕料の中の、こぼと保育園、わかば保育園の遊具の撤去というところ、また、教育費の関係で、こちらも修繕費の関係の、津南小学校、芦ヶ崎小学校の遊具の撤去ということで、先ほど御説明をさせていただきました。議員御指摘のとおり、この遊具を撤去した後なのですけれども、このほかに代替の遊具があって、あるいは屋内の遊具があって、子どもたちの健康の増進とか体力増強、こういったものにつながられるということであれば、新たに設置をするということは必要ないのでしょうかけれども、今後、これを撤去した後、また現場の保育園、学校ともよく相談をしながら、やはり屋外の遊具は必要だということになれば、これからもう冬になりますので来年の新年度の予算で、また現場の声を聞きながら必要であれば、遊具の設置費用を盛らせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、もう1点、こちら民生費のほうのひまわり保育園の工事の請負に係るものがございます。敷地内の水溜まりということで、私どもも、先ほど議員がおっしゃったとおり、まず、この工事をさせていただいて、どれだけ水がはけるのかということで、まず調査をしたいと思っております。この結果、なかなかまだ水がはけないということであれば、やはりほかに原因があるのだろうということになりますので、その原因について、調査を

新たに作る。あるいは、この冬前ですので、どこまでどういうふうに整備がすぐにはできるかは、また議員の皆様とも総文福祉常任委員会の皆様とも御協議をしながら工事しなければいけないというふうには思っていますが、まずはこの土側溝の工事をさせていただいて、水がどれだけはけるのか確認をさせていただきたいと思っています。

それから、ここにきてなのですけれども、二日、三日の間に、少し水が引けているというように現場の確認をしてございます。ただ、この水が引けているというのも、どうして今になって水が引けてきているのかという辺りがこの二、三日のことですので、はっきりとその原因は分かりませんので、そういったことも踏まえて、少し様子を見ていく必要はあるのかなと現時点では考えているということでございます。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

介護保険特別会計の御質疑でございます。一般会計の繰出金ということでございますけれども、例年、9月の第3回定例会でお願いをしている部分でございます。介護保険につきましては、職員人件費、事務費、電算委託料等々は町の一般会計からの繰入金を財源としているとなっております。そのほか、介護給付費、地域支援事業等につきましては、法で定められた町の法定負担割合がでございます。そちらは、実績に伴いまして、清算によって一般会計から多くもらいすぎていた分を今回の9月定例会で、国県と合せて一般会計のほうに戻し入れている、繰り出すということをお願いしているものでございます。よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

遊具のほうは分かりましたけれど、聞いた話では、津南小学校も遊具があまり無い、外に出ても、あまり遊具で遊ぶことはできないということ子どもたちを通して話を聞きました。やっぱり遊具は、学校であれ、保育園であれ、外にあって子どもたちが安全に遊べるということで遊具は必要だと思いますけれど、来年度に向けて、しっかりその辺は準備していただきたいと思います。

それから、水溜まりのほうは、まず調査ということですが、まず排水するというのが先なのではないでしょうか。それにどういう方法があるかは分かりませんが、まず、水溜まりを無くす、それをやりながら調査をするのが筋だと思うのです。水溜まりをそのままに置いて、減ったとか増えたという様子を見るのではなくて、衛生上も良くないと思いますので、まず、排水をするのが先だと思います。調査のほうは、またしっかりしてください。

以上です。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

遊具のほうは、先ほどもお答えをさせていただいたとおりでございます。また、議員の御提言もでございますので、また現場の声をしっかりと聞きながら、必要なもの、屋外遊具が必要だということであれば、新年度予算で計上させていただきたいと思っています。

それから、ひまわり保育園の敷地内の水溜まりも私どもとすれば、先ほど来、申し上げていましたように、まず、原因がどこにあるのかということ調査をさせていただきたい。調査といっても、その土側溝を掘れば、技師のほう（の見解なのです）なのですが、数日間のうちにそれははけるかはけないかということですから、そこをまず見てはけないようであれば、今、議員がおっしゃったとおり何らかの手段を講じなければいけないということであれば、すぐにでも。これが専決ができるかどうか分かりませんが、また総文福祉常任委員の皆様の御意見も聞きながら、対応してまいりたい。ただ、御案内のとおり、ここにきてまたすぐ冬期になってしまうものですから、その間にやるのが良いのか、あるいは来年の春にもう1回様子を見てから、春時の雪どけを見てから、また新たに考えてしたほうが良いのか、この辺も含めて検討していきたいとは思ってございます。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

観光地域づくり課長とDMO推進室長、1点ずつ教えてください。

観光地域づくり課長におかれましては、観光費の中で、需用費の中の電気料についても、冬期間、融雪もあるからということで御説明いただいておりますが、私も内容につきまして理解しておりますけれども、10月からというこの電気料でございますが、津南町で雪が降るのは12月、1月、2月の約3か月間ありますよね。そうすると、299万円というちょっと大きな金額でありまして、ひと月に50万円くらいに思っているのですけれども、休館にしてはすごく電気料が高いと思うので、その内容について、もう一度教えてください。

それから、DMO推進室長におかれましては、もし、差し支えなかったら教えてください。役務費の中で広告料増ということで、49万5,000円ということをお説明いただきましたけれども、今秋、栄村さんと合同で「新潟館ネスパス」で、特に秋山郷を中心とした観光を進めておられるということでありまして、その中身はジビエを中心としたなかで進めていただいているということでありまして、もちろん室長も同席をされるということで伺っております。その49万5,000円の中には、パンフレットとか、そういった経費も含まれているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

まず、電気料の関係でございます。現在、施設の部分につきましては、高圧電力となっております。この基本料で計算して積み重ねでこのくらいになるのですけれども、現在、この電力につきましても、見直しをしようということで調査してございますので、最大限見積もってこの金額ということになります。これだけ使う気持ちは当然ありませんし、引き下げていきたいということで考えてございます。

あと、融雪の関係につきましても、半年分ではなくて、12月から3月分ということで積算してございます。

そして、今、役務費の関係が出たのですけれども、今回、「ゆき みず だいち つなんまち」ということで広告料を。一応、テレビ、ラジオ、雑誌等で雪まつりであるとか秋の紅葉であるとか、その辺を含めて全体的に広報したい、ブランディングと併せて広報していきたいと思っておりますので、個々のネスパスの関係で充当するかというのは、まだそこは内部の協議のなかなかのですけれども、この半期間で「ゆき みず だいち つなんまち」と一緒に観光宣伝できればということで計上させていただいております。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

まず、ネスパスの関係なのですけれども、実は、新潟県十日町地域振興局さんと長野県の北信地域振興局さんのほうで、昨年からの協同で秋山郷をプロモーションしていこうということでございます。そこに栄村、津南町も協力をしているというかたちで、私が先日、「銀座 NAGANO」のほうに行って、先週末にネスパスのほうで十日町地域振興局を中心にプロモーションをやったということで、そちらのほうは私は参加していませんけれども、ジビエ関係は銀座 NAGANO のほうで主にやっているということもありまして、そこら辺も含めて秋山郷らしい食というものを今後もプロモーションしていければとは思っております。

議長（恩田 稔）

9 番、吉野徹議員。

（9 番）吉野 徹

DMO 推進室長に説明をいただきましたけれども、大変有り難いことでありまして、特に秋山郷で生きている者としては大変うれしく思っております。その内容とか詳細につきましては、できましたら、もう少しどんなことをやっていただいたのか、地元住民にもまた教えていただければ大変幸いに思いますけれど、その考えについてはいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

銀座 NAGANO で行いました長野県側のほうのイベントでは、私が秋山郷の説明をさせていただいて、パネラーを3名、津南町からは「かたくりの宿」の支配人、栄村のほうの「雄川閣」の支配人と料理研究家の方が3名来て、パネルディスカッションで秋山郷の思いなんかをトークさせていただいております。新潟県側のほうの内容は、私は詳しくは分からないのですけれども、物産を中心にやったということでございます。銀座 NAGANO のほうは、14名参加して、そこで雄川閣さんの料理人のジビエ料理をふるまったと聞いております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

最後に、室長、本当にありがとうございます。それはテレビ放映されたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

銀座 NAGANO のほうの広報紙の中にはあったのですけれども、テレビ放映はされておられません。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

総務課長に1点、お願いいたします。米・食味分析鑑定コンクールに韓国驪州市から来るということでありますけれども、私も陶磁器祭りに何回も参加させていただいておりますので、何人くらい来て、案内役、接待役はどうするのかについて。狭山市はどのようになっているかについて、お願いいたします。

観光地域づくり課長でありますけれども、竜ヶ窪温泉がやむを得なく9月いっぱい休止をするということで、残念極まる思いであります。その後の維持管理については町ということでありますけれども、町ではなかなかできないと思いますので、それをどこに委ねていくかについて、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今年度の国際交流・国内交流につきましては、狭山市さんとは秋の大茶会、こちらと雪まつりを当初予算では考えていたところです。驪州市さんにつきましては、雪まつりか

らということで考えていたところでございます、それぞれ当初予算では計上させていただいております。今回、米・食味分析鑑定コンクールにつきましては、驪州市さんのほうから大変な関心があるということでお話をいただいております、どうしても来てみたいというようなお話があったところでございます。今、予定しておりますのが合わせて10名の方がいらっしゃるということで聞いているところでございます。これまでは、驪州市さんの議員の皆様等も中心にお出でいただいたことがあったのですけれども、今回のものにつきましては、より実務的なかたちでいきたいというようなお話をいただいております。内訳といたしましては、10名のうちの5名を市役所の担当の皆様、4名が農業関係者の皆様、1名が通訳の方ということで、合わせて10名ということになっております。こちらをどういった体制でいくかというところは、今、また驪州市さんのほうと相談をさせていただいております。議員の皆様にも何かしらのものをお願いすることがあるかどうかという所も含め検討させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

竜神の館の維持管理についてでございます。今回の補正につきましては、今年度10月から3月分はまだ方針が決まっていななか、町が管理せざるを得ないのかなということで予算計上させていただいております。これから議員も含めた上段地区連絡協議会と今後どのような方針ができるか、いろんなお話をするなかで、どこに委ねていくかとか、今後の方針を決めていければと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議案第43号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第43号について採決いたします。

議案第43号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第44号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第44号について採決いたします。

議案第44号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 45 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 45 号について採決いたします。

議案第 45 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—  
全員賛成です。よって、議案第 45 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 46 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 46 号について採決いたします。

議案第 46 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—  
全員賛成です。よって、議案第 46 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。 —（午前11時 48 分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。 —（午後 1 時 00 分）—

#### 日 程 第 7

認定第 1 号 令和 4 年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について

#### 日 程 第 8

認定第 2 号 令和 4 年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

#### 日 程 第 9

認定第 3 号 令和 4 年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

#### 日 程 第 10

認定第 4 号 令和 4 年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

#### 日 程 第 11

認定第 5 号 令和 4 年度津南町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

#### 日 程 第 12

認定第 6 号 令和 4 年度津南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

## 日 程 第 13

認定第7号 令和4年度津南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

## 日 程 第 14

認定第8号 令和4年度津南町病院事業会計歳入歳出決算の認定について

議長（恩田 稔）

認定第1号から認定第8号についてまで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

令和4年度決算の認定について、認定第1号から認定第8号まで一括して御説明を申し上げます。

令和4年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた社会経済活動や日々の生活から、正常な日常へ復帰する歩みの1年となりました。ワクチン接種が進むなかで、波はあるものの、感染者、重症者とも減少傾向となり、施設の利用や移動の制限が無くなり、飲食店等の営業も通常どおりに戻っていくなど、少しずつ普段の生活を取り戻すことができました。

町の主な行事につきましては、前年度から延期されておりました令和3年度成人式及び令和4年度の成人式をそれぞれ令和4年5月に開催することができたほか、これまで最長の期間となる145日の会期で大地の芸術祭を開催させていただきました。このほか、ひまわり広場、津南まつりを3年ぶりに、津南雪まつりを4年ぶりに開催するなど、感染対策を行いながら事業を進め、多くの方から訪れていただくことができました。

また、町では、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金などを活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた社会的弱者などへの給付金や地域経済を回すための消費拡大キャンペーン補助金事業、物価高騰対策などを実施するなど、対策を行ってまいりました。官民の連携につきましては、株式会社良品計画様やヤマト運輸長岡主管支店様などと連携協定等を結ばせていただき、民間活力導入による地域活性化を図ってまいりました。

こうしたなか、令和4年度には、町長選挙において町民の皆様の信託を受け、2期目として町政運営を担わせていただくこととなりました。「町民の皆様の日々の生活を守る」「将来の津南をつくる人を育てる」、この二つの理念の下に、これからも町政の舵取りをしっかりと担ってまいります。引き続き、議員各位、町民の皆様の御指導、御協力をお願い申し上げ、ここに令和4年度の決算の概要について報告いたします。

一般会計の歳入につきましては、個人町民税は微増となりましたが、法人町民税は減少しております。固定資産税では新型コロナウイルス感染症による減免制度が終了したことから増加したものの、町税の収入済額は11億1,719万円となり、前年度と同等の収入状況となっております。主な内訳といたしましては、町民税では、個人の納税義務者は微減ですが、1人当たりの給与所得が前年より増加したことによる増、法人町民税は均等割額及び法人税割額の減少による減となっており、町民税全体としては4.8%の減となりました。固定資産税では、新型

新型コロナウイルス感染症による減免制度の終了により 1.8%の増でした。軽自動車税は、環境性能割の軽減措置の終了及び新規登録台数の増加により 3.6%の増となりました。町たばこ税は消費本数が微増となっていること及び増税により 8.9%の増となり、入湯税は新型コロナウイルスによる入込客数の減少から少しずつ宿泊者数などが増加したことにより前年度比 44.8%の増となっております。

次に、令和4年度の主な事業の成果について申し上げます。

総務課関係では、ふるさと納税につきましては過去最高となる2億106万3,464円を、企業版ふるさと納税につきましては100万円の御寄附をいただきました。町の取組の浸透が一步一步進んでいること、コロナ禍での巣ごもり需要も追い風となったものと思われます。

町の計画としましては、2050年までにCO2排出量実質ゼロを目指すことを表明しているなか、2050年の脱炭素に向けた町の基本的な方向性を決定するため、「津南町ゼロカーボン戦略」を策定いたしました。

防災や町からの情報を提供している防災行政無線について、耐用年数が経過した操作卓などの設備を改修し、町民への各種情報伝達手段機能の強化を図りました。

地域公共交通につきましては、町民の生活交通を確保するため、定期路線バスの運行費の補助を行うほか、通園や通学又は通院などのために乗合タクシー事業などを継続して行いました。

デジタル化を推進するため、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、地理情報システムにデジタル空中写真とレーザー測量データを組み合わせる事業を実施させていただきました。

防災力の強化として、十日町地域広域事務組合と連携し、耐震性貯水槽の設置など、消防の設備、装備の充実を図りました。

次に、福祉保健課関係では、まず、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種に係る体制の確保と接種事業を進めてまいりました。このほかに、高齢者施設の入所者及び従事者のうち行政検査の対象とならない方を対象とするPCR検査や、発熱者対策として抗原定性検査キットの無償配布を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症で様々な影響を受け負担が増えている方を幅広く対象とし、在宅介護者生活支援特別手当、ひとり親世帯等支援給付金、重度心身障害者・障害児特別見舞金、住民税均等割のみ課税世帯などに対する生活支援給付金、住民税非課税世帯などに対する生活支援給付金、子育て世帯応援特別給付金、電力・ガス・食料品など価格高騰緊急支援給付金、原油高騰に伴う灯油購入費助成事業、新生児特別定額給付金などにより支援を行いました。その他、エネルギー・食品価格などの物価高騰の影響を受けた介護事業者、障害事業者に対し、支援金を支給させていただきました。

新型コロナウイルス感染症関係以外といたしましては、社会福祉関係として、地域社会を取り巻く環境が変化するなか、福祉ニーズの多様化・複雑化に対し、多様な主体と連携しながら、子ども、高齢者、障害をお持ちの方など、全ての町民の暮らしと生きがいを地域と共に支え、創っていく、地域共生社会の実現に向けて施策を進めてまいりました。

障害者福祉では、障害を持つ方が自立と社会参加を実現できるよう、相談支援や地域生活支援など、福祉事業者や関係団体などとの連携を強化するとともに、必要とされるサービスを的確に把握しながら、サービス提供体制の充実に努めてまいりました。

高齢者対策では、出来る限り住み慣れた地域や自宅で住み続けられるよう、緊急通報装置の

設置による安否確認や、食事の提供サービスによる生活支援など、各種サービス提供を引き続き実施するとともに、地域の住民活動やボランティア活動を支援するなど、住み慣れた地域で安心して生活できるよう努めてまいりました。

保健関係では、町民が健康で明るい日常生活を送れるよう健康づくりの啓発に努めるとともに、病気の早期発見、早期治療につなげるため、健康診断や各種がん検診等を実施するとともに、保健師による訪問活動を実施してまいりました。

また、令和5年度からの6年間の計画として、第8期津南町保健医療福祉計画を策定いたしました。

子育て支援・少子化対策の関係では、子どもの医療費助成において、入院医療費の無償化など子育て世代の経済的な負担軽減を図るとともに、伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体とする出産・子育て応援交付金事業に取り組みました。

また、一般不妊治療も対象に加えることによる不妊治療費の助成事業の拡充や産婦健診助成、乳児への産後ケアサービスへの助成等を行うなど、子育て支援・少子化対策の充実に努めてまいりました。

国民健康保険は、一般会計からの赤字繰入について計画的な解消が求められており、激変緩和に配慮し、令和4年度の保険料は据え置きとさせていただきます。医療費水準の低さを県の納付金算定時に配慮いただけるよう要望するなかで、引き続き安定的な財政運営に努めてまいります。

介護保険は、第8期介護保険事業計画に基づき、町民が出来る限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステム実現のため、介護予防事業や相談体制、町立津南病院との連携など、切れ目のない包括的な支援体制づくりに努めてまいりました。

後期高齢者医療制度は、新潟県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり運営を行っておりますが、広域連合と連携しながら、安定的な運営に努めてまいりました。

次に、農林振興課関係では、町単事業として、近年の異常気象に強い米づくりを推奨するため、水田への堆肥投入に対して助成する土づくり事業を継続することにより、令和4年産米の1等米比率は86.4%となり、昨年から僅かながら上昇しました。また、全国的に販売環境が厳しいなかで、津南産米はこれまでの安定した品質・食味等により一定の評価をいただいております。

園芸品目1億円産地育成に向け、キャベツ、ニンジン、アスパラガス、スイートコーン、一般切り花を重点推進品目として推進し、アスパラガスについては県の補助事業を活用し、1.4haの新植を行いました。

農業近代化施設整備では、新規設立法人等に対して、トラクター、人参収穫機、人参洗浄選別プラントなど農業機械導入の支援を行いました。

スマート農業の導入を加速させるため、町単独事業として、スマート農業加速化事業を継続し、スマート農業機械導入の支援を行いました。直進アシスト田植機4台、直進アシストトラクター2台などスマート農業機械の導入が進んでおります。

土地基盤整備では、農村環境整備事業により、農道2か所や水路9か所、広場整備1か所の整備を支援し、農道の安全確保や安定的な通水の確保などを図ることができました。また、ほ場整備の推進のため、関係機関・団体により組織したほ場整備事業推進チームが主体となり、要望のあった集落への説明会を開催いたしました。

町内の農産物を利用し加工する6次産業化に取り組む農業者などに対し、高騰した燃油費の助成を行い、事業継続を支援しました。

また、環境に配慮した農業の推進のために従来のマルチから生分解性マルチへの切替え、畑地への堆肥散布委託費への支援をしました。

さらに、津南産農林産物の販売促進やPR、津南町の農業の魅力を発信するため、農業関連情報に特化したサイトを整備するとともに、需要が高まっているインターネット販売などの直接販売を加速させるため、農業者などのホームページ構築費用や通販サイトへの農林産物登録費用に対して支援を行いました。

このほか、農業者・農業団体等に関して、感染防止対策の徹底と意識啓発を推進しました。

次に、観光地域づくり課関係では、労働関係として、中高生を対象にまちの産業発見塾事業を十日町市と共催で実施しました。

企業の地方移転などをマッチングする会社と業務委託し、旧外丸小学校に企業誘致を実現しました。また、既存事業者等の継業を支援するため、県事業承継支援センターや民間マッチング事業者との業務提携を行い、町商工会と連携し、継業支援セミナーの実施とインターネット上に津南町継業バンクサイトを開設しました。

移住・定住関係では、9月に移住コーディネーター1名を採用し、より強力に移住相談業務体制を敷くとともに、各種補助制度の充実、移住サポーターの増員などを行いました。

商工施策では、燃料価格の高騰が続いたことから対策支援を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大のなか、第2弾の津南町消費拡大キャンペーン補助事業を実施し、事業者自らが企画するキャンペーンへの支援を行いました。

観光事業では、これまで新型コロナウイルス感染症の影響で中止や縮小されていた事業が動き出すことができました。4月には1年延期となっていた大地の芸術祭を開催いたしました。通年化に向けたロングラン開催となりましたが、大赤沢や竜神の館などへの誘客ができました。また、上郷クローブ座や津南中等教育学校で、子どもから大人まで幅広い年齢の住民が芸術祭に参加する動きも見られ、大いに盛り上がったと思います。津南まつりは、子どもたちに思い出を残したいという思いで実施し、大勢のお客様から来場いただきました。ひまわり広場は、新型コロナ禍前と比べると入込客数は減少いたしました。夏の誘客につなげることができました。雪まつりも通常開催に戻し、ニュー・グリーンピア津南会場だけでなく、街中にもたくさんのお客様が訪れ、賑わいを見せてくれました。お客様の中には、海外から来られた方も見受けられたのが印象的でした。国・県の宿泊割引キャンペーンや津南町の広報展開などもあり、観光客は再び動き出したと思える年でしたが、全体の入込客数は感染症拡大前には届きませんでした。

まちづくり関連では、町中心部の空き店舗を活用した「まちなかオープンスペースだんだん」を10月に開館することができました。この施設は、町内にこれまでなかった公営のテレワーク施設ですが、交流促進施設としての一面も併せ持ち、学生や事業主の利用は順調です。

次に、建設課関係では、国県道事業として、国道117号灰雨改良整備事業は令和4年度にトンネル掘削工事が着手され、国道405号の歩道整備事業は一部工事が完了し、用地・物件補償が継続して進められております。

国道405号の見玉から前倉間の拡幅改良工事、防雪工事が継続して進められており、県道秋山郷森宮野原停車場線逆巻地内で改良工事が完了し、県道結東上郷宮野原線加用地内で用地・

物件補償が進められております。

河川関係では、砂防事業で中津川床固工群、芦ヶ崎地内の石黒川砂防工事の継続、河川改修事業では信濃川河川整備の巻下・小島・押付地区ほか6地区で堤防工事が着手され、ほか1地区においては用地・物件補償が進められております。

町道改良関係では、継続2路線、新規2路線、舗装修繕3路線、防雪工事1路線、橋梁修繕工事1橋を実施しました。

防雪事業として、除雪タイヤドーザを購入しました。

簡易水道事業では、美穂地内の水道本管布設替え工事、遠方監視装置更新工事を行い、下水道事業では、津南浄化センター曝気攪拌装置更新工事、中継ポンプ施設更新工事。農業集落排水事業では、管路施設工事を2地区行いました。また、住宅新築に伴う公共柵設置工事を行いました。

災害復旧関係では、農地農業用施設災害復旧工事2件、公共土木施設災害復旧工事2件の復旧工事が完了いたしました。

次に、教育委員会関係、子育て教育関係では、国及び県のいじめ防止基本方針等を基に、津南町いじめ防止基本方針の改定を行い、いじめ防止対策の一層の強化・推進を図りました。

「育ネットつなん」関係では、町内関係組織・団体等と連携し様々な活動を展開するなか、各校学校運営協議会委員の中から選出した地域コーディネーターで組織した地域学校協働活動推進委員会を立ち上げ、各校の課題や要望のとりまとめ、課題解決に向け必要なボランティア人材の発掘等を行いました。

保小連携の取組では、指導主事を採用するとともに、臨床心理士の継続配置により、保育園・小学校の連携と支援児の切れ目のない養護と教育の連携を図りました。

学校教育に係る人的な環境整備の取組では、複式対応講師や学習支援員などの配置、不登校対策として適応指導教室指導員や訪問相談員の継続配置、教職員の資質向上を目的に管理指導主事を引き続き配置いたしました。また、外国語指導助手を採用し、児童・生徒の英語教育の拡充を図りました。

保育園関係では、国土交通省の入札契約改善推進事業を活用し、ひまわり保育園増築棟工事の入札不落の原因分析、実現可能な仕様の提案、新たな事業スケジュールの検討、入札契約方式の提案をいただきました。熱中症対策等として、各園3歳以上保育室にエアコンを設置し、子どもたちの安全な保育環境整備に努めました。また、国の保育士等処遇改善臨時特例交付金を活用し、会計年度任用職員保育士の賃金の改善を図らせていただきました。

学校関係では、新型コロナウイルス感染症・熱中症対策として、上郷小学校オープンスペース、芦ヶ崎小学校ホール、津南小学校図書室、津南中学校理科室にエアコンを整備したほか、小学校に遠隔授業用カメラ・マイクを配備いたしました。また、対策を講じる必要が指摘された芦ヶ崎小学校、津南小学校の地下タンクFRPライニング工事を実施したほか、懸案事項であった町給食センターの冷温水発生機及び冷却塔更新工事を行い、給食調理員の安全な労働環境の整備に努めました。国内経済情勢により、給食材料費が高騰したことから、国の補助事業を活用し、食材費補助により保護者の給食費負担軽減策に努めました。

社会体育関係では、ウィズコロナの観点から、新型コロナウイルス感染症予防対策をしっかりと講じるなか、NPO法人Tapなどとの協働のもと、各種講座や教室、スポーツ大会などを可能な限り実施いたしました。施設整備では、マウンテンパーク津南スキー場のリフト整備を

totoの補助金を活用し実施しましたが、一部、コロナ禍で部品が調達できず、令和5年度の繰越し工事となりました。中学校の休日の部活動の地域移行に関わり、部活動検討委員会を開催し、休日の部活動地域移行推進計画を策定しました。

文化財関係では、旧中津小学校の埋蔵文化財センター建設に伴う体育館棟の改修工事を実施いたしました。令和7年度の開設を目指して、次年度以降も着実に整備をしております。

苗場山麓ジオパーク事業では、日本ジオパークの再審査があり、地域住民を対象とした教育事業、質の高い教育活動の展開などが評価され、再認定を受けることができました。今後は、基本計画、アクションプランの策定、ジオガイドの更なる質の向上、マーケティングやプロモーション活動の拡充など、各種事業を展開してまいります。ハード事業としては、サイト解説看板張替え等を実施したほか、ソフト事業では、ジオパークフォトコンテスト、ジオパーク特産商品「大地のたからもの」の追加認定を行いました。今後も次回の再認定に向け、更に栄村との連携強化を図ってまいります。

最後に、病院事業会計では、引き続き感染症対策を行いながら、安心して受診できる、そして、入院のできる医療を提供してまいりました。また、通常診療のほか、発熱外来や新型コロナワクチン接種に年間を通して尽力してまいりました。

一般外来においても住民の医療ニーズに応えた外来診療を行い、病棟では、他の病院や施設と連携し、入退院支援や地域包括ケア病床を活用した在宅復帰支援を行いながら症状に応じた適切な病床管理に努めましたが、常勤医師の減少や新型コロナウイルス感染症による入退院の抑制もあり、入院患者数は減少しました。

通所リハビリテーションにおいても職員減による利用者数の減少はあったものの、訪問看護ステーションでは、着実に利用者は増加しており、加えて、訪問診療等在宅療養支援病院としての機能を強化しながら包括的な在宅医療を進めてまいりました。

しかし、深刻な医師不足に加え、感染症対応による負担は大きく、職員の確保・充足は喫緊の大きな課題として捉えております。関連病院や行政機関、大学などへの招致活動を積極的に行い、また、研修医や医学生などに学びの場を提供しながら、医師・看護師などから選ばれる病院を目指してまいります。

病院の収支においては、令和4年度の病院事業会計決算では、病棟収益の減、医業費用の増などにより、一般会計補助金は前年度比7,321万円増の3億7,129万6,000円とし、うち病院運営費補助を3億4,518万8,000円として、特別損益を加算した当期純利益は605万3,000円の黒字決算といたしました。

今後も津南病院が将来に亘って住民の医療に対する期待に応えていけるよう、更に町財政からの繰出し額を出来る限り圧縮できるよう、病院の経営健全化に向けた取組を検討、実践し、引き続き経営改善に努めてまいります。

以上、令和4年度の決算報告に当たり、進めてまいりました施策の一端を申し上げます。

町では、人口減少、少子高齢化が急速に進んでいるところでございますが、町民の皆様が安心して希望を持ち住み続けられるように、そして、住むことが誇りに思えるように、職員一丸となって精一杯様々な事業に取り組んでまいりました。

令和4年度決算について、十分なる御審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（恩田 稔）

会計管理者。

会計管理者（鈴木真臣）

令和4年度決算の御審議をいただくに当たりまして、私から総括的な御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第1項及び地方自治法施行令第166条第2項に規定する、会計管理者における「議会提出の法定資料」でございますが、津南町各会計歳入歳出決算書、各会計実質収支に関する調書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、基金運用状況調書を含む財産に関する調書、以上の4項目を冊子にまとめてございます。

このほかに、参考資料といたしまして、病院事業会計を除く各会計の決算の状況について、歳入歳出決算参考表にまとめてありますので、御覧いただきたいと思います。なお、会計ごとの数値の読上げは省略させていただきます。

最初に、病院事業会計を除く一般会計、特別会計の総額について報告いたします。

歳入総額は121億8,342万6,963円で前年対比99.0%、歳出総額は114億7,244万4,674円で前年対比98.8%でした。

繰越額全体では7億1,098万2,289円でしたが、繰越明許費繰越額等、翌年度へ繰り越す財源がありますので、実質収支の総額は6億9,447万6,502円となりました。

歳出総額約115億円における各会計の比率を見ますと、一般会計が68.0%、介護保険特別会計14.9%、国民健康保険特別会計7.7%、下水道事業特別会計3.4%、農業集落排水事業特別会計2.6%、簡易水道特別会計1.1%、後期高齢者医療特別会計1.1%となっております。

歳入総額約122億円においても、各会計別の構成比率はほぼ同様となっております。

一般会計から特別会計への繰出金の割合を見ますと、農業集落排水事業特別会計歳入80.5%、下水道事業特別会計59.0%、後期高齢者医療特別会計28.5%、介護保険特別会計15.2%、簡易水道特別会計17.8%、国民健康保険特別会計8.4%となっております。

その総額は約9億3,000万円で、一般会計歳出総額の11.8%を占めることになりました。

また、病院事業会計へは繰出金ではなく、補助金で支出をしております。これを含めますと、総額で13億円余りとなり、割合は一般会計歳出総額の16.5%となります。

次に、基金の運用管理について報告いたします。資金の涵養と運用管理の指針として、地方自治法同実務提要及び町公金運用方針があります。令和4年度におきましても、これに基づき、確実かつ効率的な資金運用に努めてまいりました。

その結果は、歳入歳出決算参考表の35ページのとおりでございますが、積立て・取崩しを集計しますと、基金総額は29億4,587万2,225円となっております。

なお、運用益は、基金条例で定める直接の事業へ充当した額を差し引きまして、485万6,210円となっております。

次に、財産につきましては、決算書213ページ以降の財産に関する調書に記載してあるとおりでございます。

本決算に当たり、現地監査を含め3日間の決算審査をいただきました。

細部につきましては、合同常任委員会にて各課長から説明申し上げますので、認定いた

だきますようよろしくお願ひいたします。

議長（恩田 稔）

決算監査意見書については、事前に配布されておりますため、朗読は省略いたします。

議長（恩田 稔）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、明日から9月14日まで休会とし、12日、13日は委員会審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、明日から9月14日まで休会することに決定いたしました。

9月15日は、定刻の午前10時より開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後1時36分）—